

## 令和3年度第2回さいたま市大規模小売店舗立地審議会会議録

- 1 開催日時 令和3年7月～8月
- 2 開催場所 ー
- 3 出席者名 坂本会長、渡邊副会長、青木委員、小林委員、園田委員
- 4 欠席者名 ー
- 5 会議の公開・非公開の別 非公開  
情報公開条例第23条第3号のため(公開することにより新型コロナウイルス感染症のおそれがあり、当該会議の適切な運営に支障が生ずるため)
- 6 次第
  - (1) 議事  
8条4項に基づく意見審議について  
・(仮称)ドラッグコスモス西大宮店(法第5条第1項:新設届)

### 【議事概要】

#### (1) 議事

##### 【8条4項に基づく意見審議について】

##### ① (仮称)ドラッグコスモス西大宮(法第5条第1項)新設届について

事務局からの審議資料(届出の概要の説明)及び庁内連絡会議における審議内容結果(特に意見を付する必要無し)資料を送付し、下記のとおり、8条4項に基づく「意見審議」を書面にて行い、意見回答を募った。

なお、意見には関わらないが、その他懸念事項等として記載があったものについて、事務局としての回答を付記する。

##### (坂本会長) 意見無し

店舗面積、周辺交通状況からしても、新規需要による交通の円滑が阻害される要因は少ないと思われます。出入口におけるピーク処理も余裕があり、錯綜等も想定されません。入出庫に伴う迂回路が住宅地となっている点については安全上の配慮をお願いします。

出入口がある道路にはバス停があるようです。誘導通りとならない右折退出時などの危険性もありますので、十分な誘導対策をお願いします。なお、危険が確認された場合は、速やかにポストコーンなどによる物理対策

も地元警察、道路管理者とともに検討いただければと思います。  
(事務局) 設置者に伝えます。

(渡辺副会長) 意見無し

添付の関係各課意見に対する回答書の通り、夜間における変動騒音(車)については一部基準を上回っている点について、保全対象側では問題ないとあるが苦情等が出ないように、夜間の駐車場利用区域制限や来場者の騒音低減意識の啓蒙を徹底していただきたいと思います。

(事務局) 設置者に伝えます。

(青木委員) 意見無し

添付資料の図面では周辺に更地が多いようですが、実際に視察してみると(令和3年7月現在)建設中の住宅もあるなど、開店後には周辺の環境がある程度変化していることが見込まれます。騒音予測の結果は規制基準値以内なので特に問題ないようですが、状況の変化に応じて一定の配慮をお願いいたします。

(事務局) 設置者に伝えます。

(小林委員) 意見無し

届出地全体が埋立地の為、水はけが悪く(令和3年7月21日現在、敷地南西の角に水たまり有り)集中豪雨などの時の排水に注意が必要と思います。

駐車場のG.Lから勾配を設け、南北のL字構に配水するように分断し、隣接の民家に流れ込む事の無いように望みます。

(事務局) 設置者に伝えます。

(園田委員) 意見無し

プラスチックごみ等が問題になっていますが、販売者と購入者が相互に配慮して無駄を無くしていくことが大事だと思います。そういった意味で、令和2年7月よりレジ袋を有料化し、8割削減されたことは、大変良いと思います。また、CSR、ESG、SDGs等にも取り組まれ大変努力されていることがわかります。

さらに個々の商品の包装、特にPB商品の包装のスリム化、食品ロスを減らすための賞味期限の取り扱いや様々な工夫をお願いしたいと思います。

(事務局) 設置者に伝えます。

※以上を踏まえ、当該届出における店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、意見を付す必要はないということに決まった。